

成年後見制度について ～まずはご相談ください～

成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより物事を判断する能力が十分ではない人を保護するための制度です。この制度は、判断能力が不十分となった人に代わり、代理人（後見人等）が財産管理や身上監護（生活、治療、療養、介護等に関する契約締結等の法律行為）を行います。

◆成年後見制度の種類

『任意後見制度』 ◀ 判断能力が不十分になる前

将来の判断能力が不十分になった場合に備えて、本人に十分な判断能力があるうちに、あらかじめご本人自らが選んだ人にどのような支援をしてもらうかを契約で決めておく制度です。

『法定後見制度』 ◀ 判断能力が不十分になった後

本人の判断能力が不十分になった後、家庭裁判所によって成年後見人等が選ばれる制度です。判断能力の程度に応じて「後見」「保佐」「補助」の3つの制度があります。

制度内容や手続き等、まずはご相談ください。

主な相談窓口

- 高齢者総合相談窓口
伯耆地域包括支援センター TEL：0859-68-4632
- 障がい者相談窓口
福祉課福祉支援室 TEL：0859-68-5534
- 成年後見制度相談窓口
西部後見サポートセンター「うえるかむ」
住所：〒683-0811 鳥取県米子市錦町1丁目139番地3 ふれあいの里4階
TEL：0859-21-5092

問い合わせ先

健康対策課 生活相談室 ☎ 0859-68-5535



伯耆町
ホームページ

伯耆未来塾で学びの習慣作り

公民館を利用して授業の復習や宿題、前学年までの振り返りを行います。原則自主学習で、わからない問題は指導員の先生と一緒に学んでいきます。



溝口中未来塾

対象 中学生全学年

参加費 無料

開催場所 岸本中未来塾…岸本公民館／溝口中未来塾…溝口公民館

開催時間 13:30～15:30

開催日 年間33回(主に土曜日、月3回程度)

持物 学習したい教科の教科書、問題集、宿題など

指導者 小中学校・高校の教員OB
※指導者(教員OBの指導員、指導補助の高校生ボランティア)を募集しています。

申込・問い合わせ先

伯耆町教育委員会事務局 生涯学習室 ☎ 0859-62-0712